

国の「負担緩和策※」に基づき、 電気料金からの値引きを適用します。

※組合員様からの申し込みは不要です。

※「電気・ガス価格激変緩和対策事業」を指します。

期間 2023年2月検針分～2023年10月検針分

値引き単価(税込)※ 電気使用量1kWhあたり7.0円

※2023年10月検針分の電気料金への負担軽減は縮小(削減)されます。1kWhあたり3.5円

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係わる電気料金の値引きについて

※ガス料金の値引きにつきましては、ご契約中のガス会社にお問い合わせください。

1. 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」とは

- ・政府が決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策です。
- ・毎月の請求書に直接反映する形で料金の値引きを行い、電気・ガス料金の上昇によって影響を受ける家計の負担を直接的に軽減します。

2. 実施期間

2023年2月検針分～2023年10月検針分

※2月検針分は、1月～2月にかけてのご利用電気代になります。

3. 対象者

コープでんきを契約中の組合員 **※組合員様からの申し込みは不要です。**

4. 値引き内容

値引き単価(税込)	電気使用量1kWhあたり7.0円
-----------	------------------

※2023年10月検針分の電気料金への負担軽減は縮小(削減)されます。1kWhあたり3.5円

5. 値引き額の反映方法

毎月の電気料金の計算において**燃料費調整額等**に値引き額を反映

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

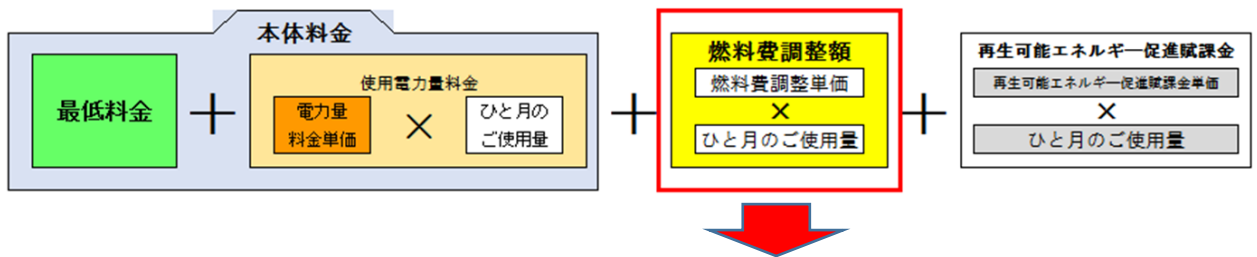
電気・ガス価格激変緩和対策 事務局 需要家向け窓口

<フリーダイヤル> 0120-013-305 全日9:00～17:00(年末年始を除く)

<負担緩和策を踏まえたご請求額のイメージ>



<電気料金の計算方法>



2023年2月検針分～10月検針分は毎月「燃料費調整単価」から「値引き単価」を差し引いた燃料費調整額を算定します。

例) 電気使用量が400kWh/月のご家庭の場合、2,800円の値引きになります。

※値引き額は、【ご使用量】×【値引き単価】で算出できます。

<検針票のイメージ>

いつもご利用いただきありがとうございます。
 今回のご請求金額は、当月分請求書に反映されます。
 この「お知らせ」で金融機関やコンビニエンスストアでのお支払いはできません。
【でんき】ご請求金額から再エネ促進賦課金を差し引いた金額の税抜き金額に対して、ポイント300円につき1ポイントつきます。4月検針分～翌3月検針分の1年間貯まったポイントでんきポイントを毎年5月にコピーカード(カード番号末尾が01)に進呈します。

発行日 年 月 日
 組合員番号

ご請求金額(税込)	**** 円	当月でんきポイント	**** P
消費税等相当額	**** 円	累計でんきポイント	**** P

ご契約名義		電気ご使用量	**** kWh
ご契約番号		(前年同月)	kWh
供給地点特定番号		計器番号	
電気の ご使用場所		当月指示数	
		前月指示数	
ご契約プラン		① 燃料費調整額 当月分 (1kWhあたり)	**** 円 ** 銭
年月分	* 年 * 月分	検針日	* 月 * 日
ご使用期間	* 月 * 日 ~ * 月 * 日	燃料費調整額 翌月分 (1kWhあたり)	**** 円 ** 銭
		再エネ促進賦課金 当月分 (1kWhあたり)	円 銭
		次回検針予定日	月 日

費目	円	銭	備考
最低料金	****	*	基本プラン
第一段階	****	*	
第二段階	****	*	
燃料費調整額	****	*	②
再エネ促進賦課金	****	*	

①燃料費調整単価は、値引き後の単価が表示されます。

②燃料費調整額は、値引き額を反映した金額となっています。